

〔黒鉛〕

三石川上流五里、「字カバボイ」河岸に大石英脈現出せり、その方向は東北にして斜度は三十度なり。その中部に厚さ一尺余の黒鉛を包蔵す、その質は純良ならざれども、なお試掘搜索せば佳良の部分に遭遇するやも量る可らず、この鉱物たるや需要甚だ広くして、冶金用坩堝或は鉛筆製造に要する原質なれども、本道中未だ純粹なる黒鉛を産出せるを聞かず、且つこの黒鉛もその質恐くは右等の製造には適せざらん。然れども鑄鉄製の器具に塗抹して腐蝕を防ぎ、且光沢を与うる等の用に供するに足るべし。

〔辰砂〕

静内郡「ウセナイ」に所在す。

思うに本道の鉱産物は、従来主として石炭が中心となつてゐるようであるが、明治二十四年に後志国然別鉱山が開坑されると、金銀もそれに加えられるようになった。

この鉱山は年と共に段賑を極めやがて製錬所が設けられるようになると轟鉱山と改称し、わが国屈指の鉱山に列した。先きに述べた元浦川上流の「カネカルウシ」の地の砂金も、明治二十四年以来出願者があつて借区の許可を得て採掘をはじめたが、上流沿岸一帯は砂金の産出はあつたがその量は多くはなかつたという。

補遺（明治三十年前後の日高鉱業の現況状況報文に依る。）

・明治二十四年以来、試掘若しくは採取を出願して許可を得たる鉱場は実に九十余筆の多きに達すと、雖も、多くは投機者流が奇利を得んがため出願したるものにて、實際その業を営むもの稀なり。鉱物の種類は石炭、砂金、石油を主とし、石灰石は未だ出願者なし。

・砂金：日高の河川は大低多少なりとも産すれどもその豊富なる部分は昔時採取して殆んど尽きたるものの如し。

現在借区は染退、新冠、元浦川、幌別等諸川の上流及び海岸小流の沿岸にして、人員九名筆数二十余とす。

その内實際採取に従事するは僅に半数にして、染退川上流には夏期凡二十名、新冠、元浦川、幌別の上流には各々数名の採取夫入稔きするに過ぎず。概ね一人につき一ヶ月砂金五・六分の入場料を借区人に納めて随意に採取するなり。

・類似村東金山の再現を目指す開発計画をたてたのは明治三十八年のことであつた。而し産金の低下は遂に閉鎖の運命を辿るに至る。

・水銀：明治三十年代に新機似に水銀鉱山が発見され、その鉱区は七二九、〇六四坪に及んだが、その経営は四十年頃で、以来その運

営によつて隆替を見せながら、結局成果を挙げることができずやむなく発掘を中止した。

九 交通運輸の事業計画

1 日高路の面目

明治五年の浦河支庁の設置、明治十九年の北海道庁及び郡役所設置によつて産業の拡充と共に交通、運輸面の事業計画は次第に緒についていった。

明治十九年様似―幌泉の両山道は嶮岨でつづらおりの坂道が多く、ことに冬期は積雪のため交通は杜絶し、行旅の人は嶮を冒して海岸を通行し、山道は自ら荒廃し激浪の際は数日間往来杜絶して不便が少なくないので、この年様似海岸（冬島―幌満間）に突出する岩石を削除した。明治二十四年、さらに工事を施し同区間の開さくが行われ漸く駄馬を通ずるにいたつた。また猿留海岸の難所を開削し墜道を設けた。二十六年には苦小牧から佐瑠太に至る十里余を開削し同二十八年、佐瑠太―高江間の中三里を開さくし川に橋梁（佐瑠太橋）を架けた。日高各村にも人家がふえていったが、地形的に山を背負い海に面して町並みは海岸線に沿う国道をはさんでその両側に伸びていったし、河川の挟い流域に人家が散在して部落を形造つていった。

當時は徒歩か駄馬の背にすることが多かった。乗馬に経験のないものが、人を見る馬に暴れられながらもしがみついて辛うじて旅を続けたナンセンスもある。この頃の日高路に馬の背に揺られる行旅の人々の数もふえて来て、のんびりした風景も見られるようになった。明治三十年、駅通馬車ははじまつて、一二頭曳の幌馬車や駅馬車がラッパをブーブー吹きながら、所々で客を拾いながら駆けつけたものだが、駅通の歴史はその設置年月は明らかでないが、各運上屋において通行の官吏等を取扱つたのに始まり、公文書は早馬早走を以つて順次通送せしめたものである。駅通は日高のように道路の不便な未開の地域には大切な機関であり、昭和のはじめにおいてもなお十力所も存在していた。

さて馬車は一日の里程が十里程度で浦河から静内（下々方）までが関の山、翌日は富川（佐瑠太）までという具合でいく日かの宿泊によつて、漸く苦小牧に至るという不便なものであつた。北海道殖民状況報文は三十年当時の陸路の状況を次のように記録している。

【国道八海岸ヲ通シ胆振国ヨリ十勝国境ニ至ル四十里余トス、甚過半ハ粗糲ナル海岸砂地ニ属シ東部ニハ間々岩石ノ地アリ、概

シテ歩行ニ便ナラズ、其余ハ高原丘陵ヲ通過スト雖モ亦未ダ完全ナリト謂フ能ハズ、故ニ目下国道中車ヲ以テ運搬ヲナスハ僅ニ西部ノ地数里ノ間ニ過ギズ、殊ニ様似以東ニ於テハ馬ヲ馳スル能ハザル地少カラズ、而シテ当國ノ河川ハ悪ク国道ヲ横キリ染退、幌別、幌満三川ノ外ハ皆皆テ橋架ヲ架シタレドモ一朝河泊ノ暴威ヲ逞フスルアレバ之ヲ失シ洪水ノ際ハ時々往来ヲ絶ツコトアリ、多少ノ修築ヲ経タリト雖モ車ヲ以テ運搬ヲナスヲ得ルハ二三原野ノ道路ノミ、斯ク国内一般ノ道路ハ完全ナラズト雖モ農民ハ概ネ馬ヲ所有シテ貨物ヲ駄送シ或ハ騎シテ往来シ海辺ニハ処々ニ船舶出入シテ貨物ヲ輸送スルガ故ニ未ダ甚ダシキ不便ヲ感ゼザルナリ

佐瑠太ハ札幌ヲ巨ル二十七里十八町、苦小牧ヲ巨ル十里三十町、佐瑠太ヨリ浦河ニ至ル十九里二十二町トス、駅通ハ佐瑠太、厚別、下々方、幌布、浦河、様似、幌泉、猿留ノ八ヶ所ニアリ、官ヨリ補助金ヲ与ヘテ人馬ノ繼立ヲナサシム、一里ノ人夫賃九銭、馬賃十二銭ニシテ、十二月ヨリ翌年四月マデハ三割ヲ増ス、渡船賃ハ一ヶ所概ネ二銭トス

明治三十二年高江村字「ポントシカ」に高江橋が架橋され、下々方間の新道が竣工し、三十年には下々方、三石、萩伏、浦河へと新道ができ、こうして一応本道主要幹線の一つである札幌、浦河線は完成した。

従つて三十四年、西忠義の浦河支庁長、就任の時は漸く新道を通じたものの架橋は佐瑠太高江のみで、他は渡船によらなければならなかった。しかし彼によつて浦河を中心とする日高開発は一層進み、交通運輸面の業績も極めて大きい。三十五年には萩伏村東部国道の修築もなり、三十七年四月元浦川大橋の架橋もなった。

これより先、明治三十三年北海道庁は道路十カ年計画を樹立して道路、橋架の拡充を企画したものの、三十七年の日露戦争の勃発により国費多端の故を以て費用は削減され実施中断の止むなきに至つた。

ここにおいて浦河支庁長西忠義は次の訓令を發した。

『運輸交通ノ施設ハ拓殖行政上第一ノ要義タリ、当管内ハ本道中最モ旧ク開ケタルニ拘ラズ、拓殖事業進々トシテ振ハズ世ノ進運ニ伴フ能ハザル所以ノモノ海陸交通機關ノ施設完カラザルニ職由セズンバアラズ、既ニ開拓使所ノ當時北垣国道浦河支庁ヲ管スルヤ港灣修築ノ義ヲ提唱シ次テ二十一年岩村長官ノ時ニ及ビ浦河港修築ノ調査設計ヲ了レリト雖モ遂ニ之ガ実行ヲ見ルニ至ラスシテ今日ニ至レリ、卓意スルニ交通機關ノ施設ノ多クハ國費ニ待タザルベカラザルヲ以テ、國家歳計ノ緩急上普ク地方ノ要求ヲ一時ニ充タル能ハサルハ洵ニ己ムヲ得ザル所タリ、

故ニ地方人民ハ一意熱誠各其ノ業ニ勉メ之ヲ内ニシテハ各種ノ生産額ヲ増進シ、之ヲ外ニシテハ一致協力公共ノ事業ヲ進捗シ交通

機關ノ急設ヲ促スノ覚悟アラシムルヲ必要トス、當時者トシテハ交通機關ノ拓殖事業ニ緊切ナル關係アルニ体シ、常ニ道路ノ開削修繕及橋梁ノ新設架換渡航ノ廢設駅通ノ整備増設等一留意調査ヲ遂ケ、意見アルモノハ速ニ之ヲ開申シ其ノ施行シ得ヘキモノハ之ヲ施シ出来得ル限り著々整備擴張ヲ図ルト同時ニ、地方人民ヲシテ既成道路橋梁ノ維持愛護ノ觀念ヲ涵養セシムルヲ最モ緊要トス、

依テ各町村受持掃除区域ヲ定メ、春秋二季道路ノ全般ニ亘リテ掃除ヲ施行セシメ平常ニ在リテモ一時ノ小破ニ属スルモノノ如キハ互ニ相修補スルノ風習ヲ馴致スルニ努メシムヘシ、又各小学校児童ヲシテ、時機ニ応シ道路ノ掃除ヲセシムルカ如キモ、亦道路愛護ノ習慣ヲ養成スルノ一方法タルベシ、百万人民ノ尽スヘキヲ尽シテ國家ノ施設ヲ促スルノ途ニ出テシムベキナリ、各員深ク此意ヲ体認シ終始其ノ施設計画ヲ誤ルコトナキヲ期スヘシ。

明治三十七年八月十日

北海道庁浦河支庁長 西 忠義

以上の訓示を發すると共に戦時国費多端とは言え交通運輸の施設計画に熱意を傾けて当局を促し、着々整備に当り明治三十九年には、遂に本道にも稀な鉄筋コンクリートの堅牢な静内橋を完成せしむるにいたつた。

明治四十二年には苦小牧、下ヶ方間の道路を改修した。このことは韓国皇太子來道のためであった。また四十四年の皇太子行啓に際しては右道路の大改修が行われた。

同年 苦小牧輕便鐵道が佐瑠太へ開通し、翌年苦小牧、佐瑠太間の輕便鐵道が乗客、貨物の取扱いはじめた

なお明治四十年、萩伏村工藤旅館主が自動車を購入したのが萩伏に入った始めというから、この前後には自転車も次第に普及してきたことであろう。

2 運航

浦河港の修築の声もさきの計画によつて次第に高まり、具体的な調査が進められるようになったのは明治二十年からである、二十二年にはえりも灯台が、二十四年には浦河と幌泉に燈台が設置され、日高の海も明るく、二十七年のえりも灯台、露笛信号の設備完成によつて安全感はいよいよ増して来た。

さて、明治二十三 四年頃になると日高各地に移民が増殖し、農産物の生産は次第に増大すると、それに伴つて函館の汽船三、四艘は常に日高各地の貨物の搭載に従事し、国内にも風帆船を購入する者があつて非常に便利になった。殖民状況報文によつて明治三

十年頃の海運の状況を偲ぶことにする。

「一國ノ沿岸四十四里余ニ亘ルト雖モ一ノ良港港灣ナク暴風ノ起ルニ逢ヘバ船舶ハ避ケテ室蘭ニ走り、又風向ニヨリテハ様似、広尾ニ逃レ基ダシキハ釧路ニ至ルコトアリ、然レドモ函館ヲ巨ル浦河ハ百五哩、幌泉ハ百二十一哩ニ過ギズ、天候ヲシテ来ルガ故ニ大ナル危難ニ逢フコト稀ナリ、唯冬期ハ靜穩ノ日少ナキニ困シムノミ、船舶ハ百屯内外ノ小蒸汽船及風帆船ニシテ其内風帆船三艘ハ当國下々方及ヒ門別商人ノ所有ニ係ル、皆函館ヲ起点トナシテ当國ニ往来シ貨物ノアル所処々ニ沖掛リシテ之ヲ輸送ス、日本形船ハ年々二、三艘東部ニ来ルノミ、明治三十年国内主要ノ地ニ於ケル入港船舶ノ数左ノ如シ、

郡	港	灣	日本形船		西洋形船			
			未 滿 石	石 數	船 數	電 數	船 數	電 數
沙流	門別	別	、	、	二六艘	一、七一八屯	一〇艘	七八〇
新冠	高江	別	、	、	七	三〇五	八	五三六
静内	下々方	別	、	、	一一	七八六	三三	二、二二一
三石	三石	別	、	、	一四五	一〇、二四七	、	、
浦河	浦河	別	、	、	一四三	一二、二五〇	、	、
様似	様似	別	、	、	八三	一三、〇四五	五五	六、四一七
幌泉	幌泉	別	、	、	一三三	一一、八二五	二	九二

出港ノ船舶ハ入港ノ数ニ同ジ、調査ノ精粗ニヨリ多少ノ脱漏アルヲ免レズ

函館ヨリ当國ニ至ル運賃ハ各処トモ大同小異ナリ、今函館ヨリ浦河又ハ幌泉ニ至ル普通ノ賃錢ヲ示セバ、
方尺〇、〇二七八立方方米 容積の単位 一勾の十分の一、一、八立方方櫃

一等品 一才以下 一個 十八錢

三才以上 一才 十二錢

二等品 一才以下 一ケ 十七錢

三才以上 一才 十一錢

三等品 一才以下 一ケ 十六錢

三才以上 一才 十一錢

等外品 一才以下 一ケ 十六錢

三才以上 一才 七錢

米穀雜穀四斗入一俵十七錢、食塩三斗入一俵十二錢、大坂酒菰卷一樽四十錢、大山酒一樽十九錢トス、乗客ハ一名二付各地トモ並等二四二十錢、中等三十錢ナリ

以上であるが、その後になつての入港船舶表と比較して見るとき、時代の変遷を思うのである。

ともあれ往時は海路による交通も極めて不便であつた。浦河町の開拓が進んだ頃すでに函館との航路があつた。明治二十五年有志が糾合して、日高汽船合資会社を設立したがその後四年で解散してしまひ、明治三十二、三年頃から個人会社としての尼ヶ崎汽船会と協定して、僅かに小汽船の航海を見るのみであつた。第一日高丸（二〇〇トン）が最初の船で、第六日高丸と次第にその数を増してこれらによつて旅客と貨物の輸送が行われた。また、一定航路を貨物運送とともに政府の命によつて郵便物を運搬する函館―浦河間の航路があり、明治三十五年現在には樋口多喜藏なるものが受命者であつたが、しかし三十九年四月から北海道庁の補助をうけ、通省命令航路の通航が開始せられた。一カ月四回の航行であつた。

また當時は定期航路として函館―浦河―様似―幌泉―広尾―釧路―函館と巡航する航路と、函館―幌泉―様似―浦河―三石―静内―函館と日高沿岸だけに限られた航路の二つだけであつた。ところがこれに千島汽船会社、金森商船会社が加わり回数を増し四月より十月までは毎月六回、十一月から三月までは四回の航海があつてやや面目を一新した。使用船は十勝丸、東山丸など三五〇トン級の汽船と東國丸（二六九トン）を浦河に航行させた。これらの汽船は鳧舞および様似には往復共に寄港した。各社お互に競争し合つて旅客貨物の輸送は一段と活発となつた。この頃浦河から函館までの運賃は二等で壹圓七十二錢、三等で七十三錢であつた。主なる移出品は水産加工品、昆布、雜穀で、移入品は味噌、正油、その他生活必需品であつた。

日露戦争前後における

日高沿岸の海運状況 (民営自由時代)

函館 起 点	船 数	屯 数	旅 客	貨 物	航海数
明治三十九年航海統計	八〇	四〇、一七七	五、三三八	二一、三二一	
明治四十年航海統計	七〇	四六、九九七	六、〇六二	一九、六七一	四一七

函館―浦河間汽船運賃表

品 目	年	明治四十一年	明治四十三年
米 (百石)	最低 最高	二五元〇〇―三〇元〇〇	三〇元〇〇―三二五元〇〇
粕 (〃)	最低 最高	五〇、〇〇―六五、〇〇	三二、〇〇―四〇、〇〇
長切 (〃)	最低 最高	四五、〇〇―五〇、〇〇	四〇、〇〇―四五、〇〇

3 当代の電信郵便年譜

明治十九年……浦河、幌泉の電信取扱所は電信局と改称した。

明治二十二年……五月静内郵便局で電信取扱を開始した。

明治三十一年……三石郵便局で電信事務が取扱われるようになった。この頃原野の奥にいたってはなお集配の不便が免れなかった。

明治四十一年……二月萩伏郵便局電報取扱開始。

明治四十四年……門別に電信線架設、

× ×

明治十九年……三月二十五日、官制の改正により浦河郵便局は三等郵便局と改称した。同年七月十六日郵便局と電信取扱所が合併となり、浦河郵便電信局 (三等) と改称した。

明治二十二年……佐瑠太の郵便局が門別に移転した。

明治二十五年……六月一日浦河郵便電信局は電信為替事務の取扱を開始した。

明治二十九年……七月一日、浦河郵便電信局は、小包郵便物の取扱を開始した。

同年門別局は為替貯金事務取扱を開始した。

明治三十年頃……日高における郵便局は、門別、下ケ方 (静内) 姨布 (三石) 浦河、様似、幌泉とや、遅れて小越、庶野 (明治十六年六月一日開設) 猿留 (目黒) 明治十一年十一月開設の九カ所となった。原野の奥はなお集配の不便は免れなかった。札幌より十勝、釧路、根室および北見の東部にいたる郵便物は、みな前記九カ所の地を経過した。

明治三十二年……九月一日、平取郵便局開設、

明治三十四年……十二月二十日、東静内郵便局開設

明治三十五年……十二月十六日、萩伏郵便局設立、為替、貯金郵便の取扱を開始した。

明治三十六年……四月一日、浦河郵便電信局を浦河郵便局 (三等) と改称した。

同年十二月十日、静内町字御園郵便局開設

明治四十一年……三月二十六日、歌笛郵便局開設

明治四十四年……六月五日、三石町字本桐郵便局および西舎郵便局開設、同年晃舞郵便局開設

一〇 警防と法務

明治十九年、三県制を廃し、北海道庁が置かれた。翌二十年には郡役所在地に警察を置いた。明治十九年十二月以降は郡区長をして警察署長を兼ねさせ郡区行政事務と警察事務を兼摂させる制度となった。さらに明治二十年一月十五日庁令第二十号をもって浦河警察署が創設されるとそれに伴い同年五月二十日庁令第五十三号をもって幌泉警察署は廃止となり浦河警察署に所屬させ幌泉分署として明治二十二年に静内 (下々方) 沙流 (門別) 三石、様似分署と共に再出発した。二十九年十一月には郡長が廢され支庁長を置き、三十年には浦河の郡役所を廢して浦河支庁が置かれるようになる。従来の郡長の警察署長ならびに戸長の分署長兼任が解かれ、専任の警察署長、分署長が置かれるようになった。この初代浦河警察署長に警部小野岡義敏が任命された。

明治十八年幌泉に移った治安裁判所 (後の簡易裁判所) は明治三十年再び浦河に復帰した。三十九年四月一日様似、三石の二分署